



平成26年2月3日

各 位

会 社 名 山 加 電 業 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 三 森 茂
(JASDAQ・コード 1789)
問 合 せ 先 取 締 役 管 理 本 部 長
役 職 ・ 氏 名 中 澤 文 雄
電 話 番 号 0 3 - 5 9 5 7 - 7 6 6 1

公正取引委員会からの排除措置命令について

当社は、平成26年1月31日、公正取引委員会から下記内容の排除措置命令を受けましたのでお知らせいたします。

お客様、株主の皆様をはじめ、関係者の皆様には、ご迷惑とご心配をおかけしたことを深くお詫び申し上げます。

当社といたしましては、公正取引委員会から命令を受けた事実を厳粛に受け止め、法令遵守の徹底に努めてまいります。

記

1. 措置命令までの経緯

当社は、関西電力株式会社が発注する架空送電線工事の取引に関して、独占禁止法違反の疑いがあるとして、平成24年11月27日に公正取引委員会による立ち入り検査を受け、その結果、この度排除措置命令を受けました。

2. 措置命令の概要

関西電力株式会社が発注する架空送電線工事に関して、独占禁止法第3条の規定（不当な取引制限の禁止）に違反する行為を取りやめていることを確認すること等の必要な措置を講じることを命じられました。

なお、当社は、課徴金の納付命令は受けておりません。

3. 今後の対応

当社は、このたびの命令を厳粛に受け止め、コンプライアンスの一層の徹底と再発防止に取り組み、信頼回復に努めてまいります。

以上